

高所作業車運転技能講習（10M以上）助成金コースのご案内

東京都電気工事工業組合技術部

今回、技能講習を受講する際、厚生労働省の「建設労働者確保育成助成金」をご利用になるとわずかな負担で資格を取得することができます。

㈱アイチ研修センターの助成金コースをご案内いたしますので、ぜひ受講されるようお勧めいたします。なお、助成金申請書の作成は、アイチ研修センターがお手伝いいたします。

1. 日程及び受講料

- ①2019年5月9日(木)、5月10日(金)(2日間) 助成金14時間コース 12時間コース
- ②2019年5月23日(木)、5月24日(金)(2日間) 助成金14時間コース 12時間コース

コース	受講資格	①受講料(税込)	②教本代(税込)	合計
14時間 (2日)	普通・準中型・中型・大型・大特自動車免許所持者 フォークリフト運転技能講習修了者 ショベルローダー運転技能講習修了者 車両系建設機械運転技能講習修了者 不整地運搬車運転技能講習修了者 建設機械施工技術検定合格者	38,400円	1,450円	39,850円
12時間 (2日)	移動式クレーン運転士免許所持者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	35,400円	1,450円	36,850円

- 2. 募集人員 各日程20名(14時間コースと12時間コース合計) 先着順(定員になり次第締め切ります。)
- 3. 締切日 ①の日程 2019年4月9日(火) ②の日程 2019年4月23日(火)

- 4. 仮申込み 下記仮申込書にて都工組本部へ直接FAX(03-5565-8501)で申し込み下さい。
(後日、アイチ研修センターから正式申込書と開催案内を送付します)
- 5. 正式申込 開催案内に記載の方法で、直接アイチ研修センターに申し込み手続きして下さい。
- 6. 受講料 受講前に39,850円又は36,850円をアイチ研修センターに銀行振込でお支払い下さい。
(振込み先は開催案内に記載)
- 7. 開催場所 ㈱アイチ研修センター 立川教習所
東京都立川市一番町4-72-14 Tel 042-531-7515

助成金適用条件・助成金受給

- ・事業主：資本金3億円以下、または従業員数300名以下の中小建設事業主。
 - ・受講者：雇用保険料率が1000分の12.0の中小建設事業主に雇用されている建設労働者。
 - ・助成金：①経費助成 支給対象経費(受講料(税抜き)+教本代(税抜き))について、被保険者20人以下の事業所は3/4、被保険者21人以上の事業所は3/5が助成されます
 - ②賃金助成 受講させた建設労働者1名につき、被保険者20人以下の事業所は7,600円/日、被保険者21人以上の事業所は6,650円/日が助成されます。
(①②とも事業所の業績により割増される可能性があります。)
- 講習終了後、東京労働局に申請、後日事業主に助成されます。(振込み)

*****切り取らず提出してください*****

() 地区本部 **仮申込書** 1名につき1枚提出してください

コース・受講資格	*14時間=運転免許等 *12時間=移動式クレーン等 ←どちらか*に○		
受講日程	*①の日程 *②の日程 ←どちらか*に○		
会社名		Tel - -	
会社住所	〒	FAX - -	
受講者氏名			